

第4部

市民・事業者の活動と市の取組

第4部では、実際に立川市内で環境配慮行動に取り組んでいる市民団体や学校、事業者の皆さんの活動と、それらの活動を広めていくための市の取組について紹介いたします。

ここで紹介する活動や取組は、市内で行われている活動の一部かもしれませんが、ご覧になった皆さんが、自分でもできる「環境にやさしい行動」を見つけて取り組んでいただくきっかけになればと考えています。

なお、ここで紹介している各団体の取組は、市内の全公立小中学校、市との協働等による活動事例のある市民団体、市民活動センターたちかわに登録のある団体、NPOとして認証登録している団体、立川商工会議所を通じてご紹介いただいた市内事業所等に依頼した「環境活動関連調査」の調査回答に基づいています。

*市では、行政、自治会、NPO、企業などすべての団体と市民が、多様な協働を展開することで地域のさまざまな課題を解決し、活力あふれるまち立川の実現を目指しています。取組の紹介では、「事業の協働・共催団体等」の欄を設けているものがあります。市ではこの欄により多くの団体が記載されるよう協力・支援していきたいと考えています。

※掲載は順不同

市民・事業者の活動

東京ガス株式会社

事業の名称：地球環境保全への取組み

事業の開始時期：平成12年

【事業の概要】

天然ガスは石油・石炭と比べて燃焼時のCO₂排出量が最も少なく、環境に優れたクリーンエネルギーです。東京ガスでは天然ガスの普及拡大、環境に優しいエネルギー利用技術の開発、お客さまの暮らしをよりよくなる環境コミュニケーション活動などを通じて、低炭素社会の実現に向け、取り組んでいます。

環境コミュニケーション活動では、学校教育支援活動として出張授業を行い、エネルギーによる暮らしの変化や環境・資源問題など、わかりやすくご紹介しています。

【平成31年度地域イベント活動】

イベント名	日にち	内容
環境フェア	6月2日	「間伐材でコースターづくりをしよう！」 東京ガス長野の森の間伐材で作るオリジナルのコースターづくりと「森の働き」、「東京ガスの環境への取組み」について紹介
エコチャレンジ講座	8月9日	「省エネビルで燃料電池体験をしよう」アースビル立川に設置されている自然エネルギーを利用した省エネ機器の見学と燃料電池キットを使い発電体験を通して燃料電池の仕組みと環境問題を学ぶ講座を実施



環境フェア：コースターづくり



環境フェア：東京ガスの環境の取組紹介



エコチャレンジ講座：燃料電池の仕組みの紹介

【平成31年度教育支援活動】 出張授業：2クラス、60名

生きていくために欠かせない「エネルギー」と「食」について、もっとも身近なガスの炎を上手に使う、環境にやさしい食事づくりを学ぶ「はじめようエコ・クッキング」、実験を通して環境にやさしいエネルギーの利用方法を学ぶ「燃料電池ってなんだろう?」、エネルギーの重要性を学ぶ「都市ガスが家に届くまで」「安心安全ガスの防災」「ガスの歴史と暮らしの変化」を市内の小中学生に実施しました。

【今後の目標等】

省エネルギー、省CO₂といった低炭素社会につなげる取組を地域に広げていくことはエネルギー企業の使命と考えており、その活動を子ども（未来の大人）から大人まで幅広く、持続的に実践していくことが重要と考えています。

連絡先 電話：042-526-6125 東京ガス株式会社東京西支店

ホームページアドレス：<https://www.tokyo-gas.co.jp/>

大和自動車交通立川株式会社

事業の名称：地球温暖化対策・省エネルギー対策・環境保全活動

事業の開始時期：平成 26 年 4 月

事業の協働・共催団体等：グリーン経営認証登録

【事業の概要】

当事業所は平成 26 年 4 月、大和自動車交通株式会社立川営業所から、分社化により大和自動車交通立川株式会社として新たにスタートしました。事業の内容としては、一般乗用旅客自動車運送業（タクシー事業）として、お客様を安全・安心かつ快適に目的地までお送りすることです。また、指定訪問介護事業所（介護タクシー事業）としても事業を展開しており、ご利用いただいたお客様にはご好評をいただいています。

使用している営業車は、燃費基準値達成の低公害車がほとんどであり、ハイブリッド車も 39 台稼働しています。さらに日産 e-power や、トヨタ JAPAN タクシーという、環境に配慮した新しいシステムのハイブリッド車も導入しており、ほぼ全車が環境にやさしい車両で運行しています。

【事業実施の効果・メリット】

環境にやさしい車両を使用することにより、有害物質の排出量が抑えられ、騒音等の公害なども抑えられます。

【今後の目標等】

今後も車両の代替え時には、積極的にハイブリッド車の導入を検討し、お客様にも環境にもやさしい車両を揃え、皆様のお役に立てるよう会社全体で取り組んでいきたいと考えています。



連絡先 住所：立川市富士見町 1-25-20

ホームページアドレス：<https://www.daiwaj.com/>

立川商工会議所

事業の名称：地球温暖化対策事業

事業の開始時期：平成 21 年 10 月

事業の協働・共催団体等：立川市

【事業の概要】

地域総合経済団体である立川商工会議所では、平成 21 年 10 月に環境 E C O 推進協議会を設置し、「環境行動計画」を策定、地球温暖化対策事業を推進してきました。平成 26 年度にその計画の見直しをはかり、平成 27 年度より新たにネクストステップとして「みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト」を策定。同時に ECO イノベーション推進協議会と改名して活動を行ってきました。平成 31 年度議員改選に伴い、「環境コミュニティ特別委員会」へ変更。これまでの事業に加え商工会議所の政策としてより具体的に展開してまいります。

“みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト”

I. 中長期的活動（5～10 年）

- ①立川モデルの検討 ②“見える化”によるグリーンマイレージ(GM) の検討
- ③エコドライブ推進の検討

II. 短期的活動(1～2年)

- ①中小企業における省エネ提案 ②省エネ体験プロジェクト ③外部プロジェクトとの連携 ④情報収集・提供 ⑤アンケート調査の実施

平成 31 年度は、役員研修として、環境事業に積極的に取り組んでいる名古屋商工会議所へ訪問し、現地の活動のご紹介と当所事業の説明など意見交換を行いました。また、平成 28 年度から省エネ体験プロジェクトの一環として連携をしている中央大学経済学部のプレゼンテーション大会に「第 1 回立川プロジェクト」として企画募集を行い、環境シンポジウムで発表するゼミを選定しました。しかし、2 月に開催予定の環境シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため直前で中止となりました。

“みんなでつくる生き生きとした立川プロジェクト”に沿った事業を実施し、環境問題に取り組む意識啓発を行いました。また、会員企業への関心度を高める啓蒙活動、今後の支援策などの周知を行いました。今後も普及支援活動を展開していきます。



名古屋商工会議所役員視察研修



第 1 回立川プロジェクト評価会議



第 1 回立川プロジェクト 藤本座長講評

連絡先 住所：立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル 12 階

ホームページアドレス：<http://www.tachikawa.or.jp>

立川市立第六小学校

事業の名称：立川市民科の取組

事業の協働・共催団体等：東京都教育委員会 多摩教育事務所

【事業の概要】

立川市立第六小学校は、羽衣町にある小学校です。
平成31年度は、立川市民科の研究に取り組みました。
その中で、子どもたちが、SDGsの理解をし、環境についての学習を行いました。

1 3年生のホタル祭り

SDGsに関係する項目について子どもたちが考え、水を大切にすることや自然の大切さについて学びました。ホタルを飼育したり、学んだことをもとにホタル祭りを行いました。

ホタル祭り際には、ポストカードを作ったり、模造紙に水の大切さなど学習したことをまとめたりして、環境について考えることができました。

ホタル祭りを開催する活動を通して、地域の方々の思いを知り、魅力ある地域に愛着をもつことができました。



連絡先：立川市羽衣町2-29-22 立川市立第六小学校
042-523-5248

立川市立第七小学校

事業の名称：環境問題について調べよう

事業の開始時期：平成 30 年度

事業の協働・共催団体等：NPO法人 C. C. C富良野自然塾

【事業の概要】

立川市立第七小学校は、錦町にある小学校です。

芝生や砂利、丸太などの上を歩き、風の音や虫の声等、自然を体感し、自然の大切さにふれることで、環境について考えます。

【平成 31 年度実施概要】

- ・ 国営昭和記念公園で「緑の教室」「裸足の道」「1 mの地球」「46億年・地球の道」の4つのプログラムを体験し、身近な自然と触れ合いました。
- ・ 日光の自然の中に生息する植物、足尾銅山における環境問題を身近で見ることができました。
- ・ 上記の2つの体験と動物の生息地とを結びつけ、環境問題について考え、自分たちができることを話し合いました。

【事業実施の効果・メリット】

身近な自然に触れる体験を通して、環境について知り、環境問題について考えることができました。

【今後の目標等】

環境問題について話し合ったことをもとに、継続的に環境を守る行動ができることを目標にしています。

連絡先：立川市錦町5-46-3 立川市立第七小学校
042-523-5348

立川市立第九小学校

事業の名称：地域に学び地域の環境を考える自然体験活動
事業の開始時期：平成12年4月
事業の協働・共催団体等：第九小学校PTA、第九小学校放課後子ども教室「あっこ」、地域の農家の方々

【事業の概要】

立川市立第九小学校は、上砂町にある学校です。地域には農業に関わっている方が多く、自然に囲まれた環境です。第九小学校では、地域の農地（「夢ファーム」と名付けています）をお借りして、全学年が野菜の栽培を体験します。毎年5年生が1年間かけて大豆からみそ（「コッコみそ」という名で有名です）を作ります。その野菜やみそを、「九小祭」で地域の方に販売します。みそ造りや野菜作りは、地域の方のご指導を受けながら、毎年行っています。また、学校には、5羽のニワトリがいて、休み時間や授業で、子どもたちがふれあい、動物を愛する優しい心情を育てています。農業体験や飼育体験を通して、砂川地域の自然環境について学んでいます。

- ① 平成31年度は、地域の農家の方に指導を受けて大豆から1年間かけて造ったみそを6年生がパックに詰めて、「九小祭」で販売をしました。
- ② 5年生が育てて収穫したダイコンなどの野菜を、同じく「九小祭」で販売しました。みそと野菜は、毎年好評ですぐに売れ切れました。
- ③ ニワトリが1羽増えて6羽になりました。えさやりや、抱っこ、小屋の掃除など、休み時間や授業でニワトリについてふれあう活動を続けています。

古くから、砂川に根付いた農業を通して地域や地域の環境について知り、地域の指導者に教わることで脈々と続いた地域の農家について、考えることができます。ニワトリも地域の方に育て方を学び、動物を愛する心情を育む事ができます。この体験を通して恵まれた自然がいっぱいの、九小の学区域の地域の環境について学ぶ事ができます。

「夢ファーム」「みそ造り」「ニワトリ」と、砂川地域に根付いた活動を今後も続けていきます。活動の成果を地域の方に、販売以外にもさらに共有できたらなと計画中です。令和2年度には、カブトムシを育てる「カブトムシハウス」も計画しています。地域の農家の方に、さらに環境保全などについて学びたいです。また、めんどりがいないので、子どもたちが希望しています。なんとか希望をかなえたいと思っています。



自然体験学習を生活科や社会・理科・図工などで、関連した学習を毎年計画指導計画を修正して実践していきます。

連絡先：立川市上砂町2-18-1 立川市立第九小学校 042-536-2231
ホームページアドレス： https://www.tachikawa.ed.jp/es09/

立川市立立川第二中学校

事業の名称：①落ち葉はきボランティア ②地域清掃活動
 ③1学年 「総合的な学習の時間」：環境問題を考える
 ④リサイクル活動 ⑤節電

【事業の概要】

立川市立立川第二中学校は、曙町にある中学校です。第二中学校では以下の活動に取り組んでいます。

① 落ち葉はきボランティア

ボランティア活動として、校内の落ち葉はきを実施しています。



②地域清掃活動

「立川市民科」の活動として、「自分たちのまちをきれいにしよう」と清掃活動に取り組んでいます。

③総合的な学習の時間

持続可能な社会づくりに向け、環境問題について考える取組を行っています。

④リサイクル活動

紙のリサイクル活動を行っています。

⑤節電

全校活動で、照明、扇風機、エアコン（設定温度 28 度）の使用に関して節電を心がけています。

連絡先：立川市曙町3-29-46 立川市立立川第二中学校
 042-523-4338

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa.ed.jp/jh02/>

立川市立立川第六中学校

事業の名称：桜並木清掃

【事業の概要】

立川市立立川第六中学校は、泉町にある中学校です。

生徒会役員本部が企画をし、生徒会や各部活動、ボランティアの生徒が落ち葉はき、ごみ拾いを行います。

清掃活動を通して奉仕する喜びを味わうとともに、地域への所属感を高める場とします。

【平成31年度の実施概要】

平成31年度は12月2日（月）～5日（木）の4日間で行いました。天候にも恵まれ、清掃活動に精を出すことができました。また、部活動単位で参加を促したり、ボランティアを募ったりしたこともあり、多くの生徒が参加をしました。通行人の方にあいさつを積極的にしたり、また、通行人の方からお礼や励ましの言葉をかけてもらったことにより、清掃活動にやりがいを感じたり、地域の方とのコミュニケーションを図れたりしました。

【事業実施の効果・メリット】

落ち葉が減り、通行がしやすくなります。

地域への貢献にもつながります。

【今後の目標等】

地域との連携を図り、学区の美化を積極的に推進します。



連絡先：立川市泉町786-16 立川市立立川第六中学校
042-537-3195

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa.ed.jp/jh06/>

立川市立立川第七中学校

事業の名称：①地域清掃 ②農業体験 ③ごみ分別・紙のリサイクル・節電

【事業の概要】

立川市立立川第七中学校は、西砂町にある中学校です。第七中学校では以下の活動に取り組んでいます。

① 生徒会本部主催による地域清掃

日頃使用している通学路や地域への恩返しとして、毎年2月、有志による地域清掃を実施しています。生徒会が生徒会広報を利用して有志を募集し、PTA 校外委員会にも賛同いただき呼びかけていただいています。当日は、保護者の方や部活動の生徒等あわせて150名近く参加します。地域清掃により、地域への感謝や奉仕の精神を学んでいます。



② 1年生の総合的な学習の一環として農業体験活動

七中地域の特性を生かし、自然の恵みや働くことへの意義を理解するため、1学年では農業体験を実施しています。毎年10月に、25件の地域の農家に各6～7人ほどの生徒を受け入れていただき、ご指導していただけます。自分たちが住む地域の理解、食への感謝とともに、勤労の精神、地域の方々への感謝や礼儀を学んでいます。






③ ごみ分別・紙のリサイクル・節電

生徒・教職員ともに、環境保全や温暖化対策のため、分別できるごみ箱やリサイクル箱を設置したり、日常的に節電の呼びかけを行ったりしています。物を大切にする精神、地球環境を守る意識の向上に繋がっています。

連絡先：立川市西砂町6-28-3 立川市立立川第七中学校
042-531-0511

ホームページアドレス：<https://www.tachikawa.ed.jp/jh07/>

NPO 法人 集住グリーンネットワーク

事業の名称：立川市環境フェアへの参加・根川緑道のさくらの保全活動 など
事業の開始時期：平成 16 年4月
事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課、環境対策課
<p>【事業の概要・平成 31 年度活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立川市環境フェア 環境に配慮した行動への啓発や会場でのクラフト活動などを通じた体験講座を開催しました。 環境講座 ヒンメリ作りを通して～環境行動を学ぶ～ 環境意識を啓発するためにクラフト作成などを通じた体験講座を開催しました。 根川緑道のさくらの保全活動 さくらの樹勢調査や土壌改良によるさくらの保全活動を実施しました。活動を通じて、身近な自然環境の保全を考えるきっかけとし、緑地の質の向上を図ることを目的としています。 <p>【事業実施の効果・メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立川市環境フェア イベントの参加者への体験の機会を提供することができます。また、その背景にある意味、意義等を理解してもらう場を提供することができます。 環境講座 ヒンメリ作りを通して～環境行動を学ぶ～ クラフト作りを通して、里地・里山の現状について認識してもらうことができます。 根川緑道のさくらの保全活動 活動を通じて、身近な自然環境の保全を考えるきっかけとなり、緑地の質の向上を図ることにつながります。 <p>今後は、講座、イベントへの1回の参加だけに留まらず、継続して会の運営、企業をサポートしてくれる人材の育成と確保に努めていきたいです。また、地域環境におけるガバナンスの確立も検討したいです。</p>
  
<p>環境フェア</p> <p>環境講座</p> <p>根川緑道の桜の保全活動</p>
<p>連絡先 住所：立川市曙町 1-16-1-3F</p> <p>電話：042-540-3570</p>
<p>ホームページアドレス：http://www.facebook.com/negawasakura/</p>

NPO 法人 教育支援協会東京西

事業の名称：ムシムシ探検隊・立川

事業の開始時期：平成 25 年 4 月

事業の協働・共催団体等：たちかわ水辺の楽校、玉川上水の自然保護を考える会
日本蛾類学会、立川市ほか

【事業の概要】昆虫離れと言われる今、農業や工業にとっても昆虫の研究者が大切です。わたしたちは「昆虫好き」を増やすこと、「昆虫を通して、立川市の環境を考える」ことを目的とし、そのきっかけとなる様々な機会を提供しています。また、立川市内の昆虫を見つけ、「立川いきものデータベース」の素材を入手する機会としています。

【平成 31 年度の実施概要】

- 環境対策課と協働で作っている市民投稿型の「みんなで作ろう！立川いきものデータベース <https://ikimono-tachi.jp/>」の運営を行いました。立川市に生息する「野草」「昆虫」「野鳥」「魚貝」「両生・爬虫類」「哺乳類（野生）」などの生き物を、市民や来街者がスマートフォンやデジタルカメラなどで撮影し、写真を投稿して作っていくホームページサイトです。多数の方々から投稿していただき、立川市内には多くの生き物が生息していることがわかりました。レッドデータ（絶滅危惧種）なども見つかりました。
- 市内の小中学校で環境学習の授業を行いました。「昆虫観察の授業、校庭での昆虫探し」「カブトムシの飼育、幼虫の観察」「ヤゴの救出大作戦！」。校庭での昆虫探しの授業では、子どもたちが見つけた昆虫を先生がタブレットで撮影して、「みんなで作ろう！立川いきものデータベース」に投稿していただきました。
- 立川市内の公園や緑地で 20 回程度調査観察を行いました。

【事業実施の効果・今後の目標等】

環境に関心を持つ人を増やすとともに、立川市のデータベースをつくることができます。記録写真をデータベースにしていきます。興味を持つ人を増やすために、楽しいイベントを企画します。

The image shows a screenshot of the 'Ikimono Database' website. At the top right is a QR code labeled 'QRコード'. Below it is a '新着ギャラリー' (New Arrivals Gallery) featuring three items: ヒラタチャタテ (Hirata Chatate), モンキチョウ (Monkey Chou), and クロメンカクスズメ (Kromenkakusuzume). Below this are five main category galleries: 野草 (Wild Plants), 野鳥 (Wild Birds), 魚貝 (Fish and Shellfish), 両生・爬虫類 (Amphibians and Reptiles), and 哺乳類(野生) (Wild Mammals). Each category has a '新着ギャラリー' (New Arrivals Gallery) with several small image thumbnails and their names, such as アメリカタカザブロウ (Americatakazaburo), カカイモ (Kakaimo), メスジロ (Mesujiro), モーさん (Mou-san), エスシマイマイ (Esshimaimai), ヒメタカ (Himetaka), ニホントカゲ (Nihontokage), ニホヤモリ (Nihoyamori), アブラコウモリ (Aburakoumori), タヌキ (Tanuki), and タヌキ (Tanuki).

連絡先 住所：立川市砂川町 8-88-24

電話：TEL 042-535-3100 FAX：042-535-3336

ホームページアドレス：<https://musimusi.jp/>

立川崖線の自然を守る会

事業の名称：立川崖線の樹林地等の保全・持続の活動

事業の開始時期：平成 15 年 4 月 富士見緑地
平成 30 年 7 月 立川崖線緑地保全用地

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

立川崖線の樹林地などや湧水などの自然環境を守り、立川崖線の生物多様性を保全・持続することを目的とします。自然環境の植物調査や生き物の観察、環境保全の学習、啓発等の活動を実施し、近隣の地域住民及び会員相互の向上と親睦をはかります。



4月 キツネノカミソリの発芽



8月 キツネノカミソリの花

【活動内容】

- 立川市に残された立川崖線の貴重な植物や生き物を維持するために、樹林地域の植生調査や生き物の観察を行って、現在の状況の把握を行います。
- 樹林地内に立ち入りごみ清掃、枯れ落ちた枝などの片付けを行います。また、外来種（シュロ、トウネズミモチ等）については除去作業を行います。
- 植物調査や昆虫、野鳥などの観察を行い、樹林地について自然環境の保全、生物多様性の学習を行います。

【平成 31 年度の実施概要】

- 樹林地のごみ拾い、枯れ枝、倒木、落ち葉の片付け、階段等の草刈りを、また、外来種（シュロ、トウネズミモチ等）を除去する作業を月2回行いました。
- 樹林地内のキツネノカミソリの個体数を調査して、生育環境の半日陰条件を把握して、その後の樹林地内の環境保全・持続の活動に役立てました。

【事業実施の効果・メリット】

立川市に残された立川崖線の樹林地や貴重な植物、生き物を保全し維持することによって、散策する多くの市民が、生物との共生により癒やしが得られて、良い生活環境が図れています。

連絡先 住所：立川市富士見町 6-25-103

電話：042-525-7070（会長・加藤） 担当者：久野 harukkh@gmail.com

玉川上水の自然保護を考える会

事業の名称：玉川上水と周辺の自然環境の保全

事業の開始時期：平成元年 12 月

事業の協働・共催団体等：こんびら橋会館管理運営委員会、立川ホテルと鳴く虫の会、玉川上水ネット

【事業の概要】 玉川上水の自然保護を考える会は、玉川上水の上流部分（羽村取水口～小平監視所 12 km）を流れる水道用原水の導水路の良好な管理に協力するとともに、国の史跡であり、都の歴史環境保全地域に指定されている玉川上水とその周辺の自然環境・生態系・景観の保全活動をしています。具体的な活動として、①野草・野鳥・蝶の保護。②ホテルの復活・保護。③緑道の清掃美化・側面の笹刈り。④小・中学校の環境学習支援。⑤流域関係団体との交流・連携。⑥会報「玉川上水」（季刊）発行を行っています。

【平成 31 年度の実施概要】 ①玉川上水の自然保護を考える会創立 30 周年記念「玉川上水の自然保護」発刊。②玉川上水緑道・他の清掃美化活動（第 2 日曜 9：00～11：00、第 4 日曜 13：00～15：00）。③野草の保護活動（貴重な野草に杭を立てる）。④玉川上水ホテル保存活動。⑤玉川上水自然観察会と野草の天ぷらうどん会食（三番組子供会参加）。⑥巣箱の点検・設置。⑦ヨモギのもちつき（三番組子供会参加）。⑧夏休み、中・高校生ボランティア受け入れ。⑨シルバー大学講座支援。

【事業実施の効果】 ①玉川上水の法面などで生息するカタクリ・ギンランなどの貴重な野草が保護されました。②こんびら橋から清願院橋区間で、自生するようになったホテルが 80 数頭飛びました。③シジュウカラ等小鳥が巣箱で営巣しました。④夏休み、中・高校生ボランティアが 10 名参加しました。⑤6小、7小の総合的な学習の時間で、ヘイケボタルの環境学習支援を行いました。

【今後の目標】 今後も、玉川上水の自然・環境保護活動を行ったり、また、玉川上水のホテルが絶えないように、羽化状況を毎日、記録し、ホテルが減少してきたときは、幼虫を放流したりして、砂川地域の皆さんに、自然との触れ合いの場づくりをしていきたい。



巣箱の点検・取り付け、「営巣していたよ！」



玉川上水側面の笹刈り作業

連絡先 住所：立川市砂川町 4-39-23 事務局長：萩本 悦久
電話/FAX：042-535-4650

立川ホタルと鳴く虫の会

事業の名称：ホタルと鳴く虫の復活と保護・地域自然環境の保全

事業の開始時期：平成18年9月

事業の協働・共催団体等：玉川上水の自然保護を考える会

【事業の概要】

立川ホタルと鳴く虫の会は、玉川上水のゲンジボタルの復活と保護、市内小学校でのヘイケボタルを教材にした環境学習の支援、市内の公園等でのホタルの飛翔、「鳴く虫」の生態観察、飼育技術研究、生息環境の保護活動を行い、住み良い地域づくりに寄与することを目的としています。また、活動は「玉川上水の自然保護を考える会」と協働して行っています。

【平成31年度の実施概要】

① 6月、玉川上水のゲンジボタルの飛んだ頭数を毎日観察・記録をとりました。②第六小、第七小学校で3年生が、総合的な学習の時間でヘイケボタルの授業・放流・観察会を行いました。第六小学校では、前年度4年生がヘイケボタルの幼虫を育て、4月、3年生に育てた幼虫を引き継ぎ、その幼虫を放流・観察会を行いました。③8月31日（土）、「鳴く虫を聞くつどい」を見影橋公園で開催しました。④ヘイケボタルの幼虫や、スズムシ・マツムシ等、鳴く虫の飼育を会員宅で行いました。

【事業実施の効果】

① 玉川上水で、ゲンジボタルが85頭飛びました。②第六小学校では校内で、子どもたちが「羽衣ホタル祭り」を開催し、子ども・保護者・地域の方々750名が参加しました。③「鳴く虫を聞くつどい」では、子ども5名、大人15名が参加しました。参加者にスズムシをかごに入れて贈呈しました。

【今後の目標】

① 市内小学校で、ホタルを教材に環境学習を行い、学校で、子どもたちとホタルを飛ばしたい。②立川公園等、市内の川や池で、ホタルを飛ばしたい。将来、「ホタルが飛び立川市！」にしたい。



自分たちで作った池に、ヘイケボタルの幼虫放流（立川六小3年生）



スズムシ・マツムシなど、「鳴く虫を聞くつどい」（見影橋公園）

連絡先 住所：立川市砂川町4-39-23 事務局長：萩本 悦久
電話/FAX：042-535-4650

立川かんきょう市民の会

事業の名称：環境学習支援・環境教育支援・環境保全活動

事業の開始時期：平成 15 年 4 月

事業の協働・共催団体等：玉川上水の自然保護を考える会、立川手づくり公園の会、立川崖線を守る会、立川ホテルと鳴く虫の会、ガニガラ田んぼネット 他

【事業の概要】

立川市は南に多摩川、北に玉川上水そして中央部に昭和記念公園と緑の多い自然環境に恵まれた地といえますが、多摩地域の中心都市としての位置づけが強く、自然環境、特に水と緑の大切さ、小さな生きものとのふれあいなどが弱いと言えます。

私たち立川かんきょう市民の会は小学校での総合的な時間等を通じた交流で、身近な自然の大切さや体験から得られる実感を生かした環境学習を、特に感性豊かな子どもたちに続けております。

【平成 31 年度の具体的な活動】

(1)市内の小学校でのヤゴ救出作戦

平成 14 年から始まった「小さな生きものの命の大切さ」をメインテーマとした環境プログラムです。市内 17 の小学校で実施しました。命の大切さ、自然環境の保全、他の生きものとの共生などを学びます。

(2)ガニガラ田んぼネットへの活動支援

立川市内唯一の田んぼでの稲づくり体験は子どもたちにとって貴重な体験です。更には私たちの主食であるコメ文化の伝承されることを願っています。なお、脱穀後の稲わらで「わらぼっちの一輪挿し」づくりを通して田んぼの存在を市民に啓蒙しています。

(3)環境フェアに出展

出展ブースでは、小学校で行われているヤゴ救出作戦の紹介をはじめ自然素材を使った工作などを実施しました。

(4)自然素材の工作（どんぐり工作） 2017 年 11 月に全国版毎日新聞に掲載されました。小学校、文化祭などで工作を実施しました。

(5)その他、小学校の総合的な学習時間の支援などを行いました。（柏小学校 3 年生の玉川上水観察ほか）



小学校のプールでトンボのヤゴ救出活動



環境フェアでの工作体験

連絡先 住所：立川市砂川町 6-34-9 高橋 由蔵 電話：042-535-2719

たちかわ水辺の楽校運営協議会

事業の名称：子どもから大人までの自然観察会、体験教室の実施と地域・学校と連携した体験学習支援

事業の開始時期：平成18年4月

事業の協働・共催団体等：国土交通省京浜河川事務所、立川市環境対策課、
たまたがわ・みらいパーク

【事業の概要】

- 1 身近な自然環境での観察会等を通じて、環境へ関心をもたせ子どもたちの豊かな感性をはぐくむための活動（多摩川を中心とした野鳥、植物、昆虫観察会、植物観察会、多摩川源流体験教室の実施）
- 2 地域の特徴を生かした人や川やまちが交流できるような活動（環境フェアでのパネル展示、地域の行事、清掃活動への協力等）

【平成31年度の実施概要】

- 1 公立小学校の多摩川や残堀川での環境学習支援
（3校 3学年で実施、参加児童数約280人
支援スタッフ約40人）
- 2 地域子ども関係団体、環境団体、協力者との研修会
（水生生物観察会）他、交流会、実行委員会等参加や出席を通し地域に貢献しました。
- 3 残堀川清掃活動に参加し、環境保全活動に寄与し、
参加者同士の交流を深めました。
- 4 野鳥観察会、源流体験教室、どんぐり人形づくり等
を通じて、子どもたちの自然観察や体験活動の機会を提供しました。



環境学習支援ガサガサ体験

【事業実施の効果・メリット】

公立学校支援や地域団体との協働によって地域社会に貢献し、実績を積み重ねています。

【今後の目標等】

地域団体との交流をさらに深め、子どもたちの環境問題や自然観察活動への関心を高める機会をさらに増やしたい。

連絡先 住所：立川市柴崎町1-16-23 代表：中村 恭之
電話：090-5440-8294 事務局：竹内

立川自然観察友の会

事業の名称：樹林地の保全・育成管理

事業の開始時期：平成 24 年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

立川自然観察友の会は、昭和 61（1986）年に公民館で行われた自然観察の講座から出来た団体です。富士見町 3 丁目にある、多摩川由来の崖線である富士見公園樹林地の草刈、ごみ拾い、枯枝落ち葉の片づけ、貴重な在来種の野草の保護などの保全活動をしています。他にも、自然観察会の実施、写真展の開催もしています。平成 28（2016）年には、会の結成 30 周年を記念して、立川崖線ウォークを行いました。

【平成 31 年度の実施概要】

- 毎月 1～2 回主に第 4 土曜日に、ごみ拾い、枝打ち、草刈り、枯枝の片づけ、植物の保護等を行いました。
- そだ柵の設置やカブトムシ・クワガタ発生場所作りを行いました。
- 毎月自然観察会を行いました。写真展を令和 2 年 2 月 7 日から 16 日まで国営昭和記念公園花みどり文化センターにて開催しました。



作業風景



ムクノキ古木（板根）

【事業実施の効果・メリット】

樹林地の保全・育成管理を行い、優良な樹林地を未来に継承します。

【今後の目標等】

- 立川崖線全体の自然観察会（立川市域）
- 樹林地内外の温度測定（ヒートアイランド現象の実測）
- 湧水の温度年間測定（毎月 1 回）
- その他緑に関する学習会

連絡先 住所：立川市富士見町 3-18-17

電話：042-523-5688

NPO 法人 グリーンサンクチュアリ悠

事業の名称：保護樹林地保全活動・環境教育のフィールドとしての樹林提供など

事業の開始時期：平成 20(2008)年

事業の協働・共催団体等：立川市公園緑地課

【事業の概要】

グリーンサンクチュアリ悠は、幸町で立川市の保護樹林（季節の花や果樹・雑木林）などの保全活動をしているNPO法人です。

私たちが緑地保全活動をしているのは、玉川上水の南側、約 2,100 m²の樹林地です。住宅街の中に位置し、四季を通じて様々な花が咲き、果実は実り、武蔵野の面影を残す貴重な緑地帯です。私たちは、この自然のままに後世に伝えることを目的として活動しています。樹林地の維持は多くの人手と支援が必要です。自然の豊かさを知っていただくために、定期的



的に樹林の紹介をかねた自然観察会を行ったり、収穫した果実を使ってジャムなども作っています。

立川市の公園緑地課や環境対策課とも連携を深め、講師派遣制度を利用し、立川市で開催される環境学習のフィールドとしても活用されています。一緒に緑地保全を支えてくださる会員を募集中です。

【私たちができること】

- 貴重な植物や昆虫、鳥などが生息できる保全地を整備し、またそれらを観察できる場を提供できます。
- 交流・学習の場として、緑地や交流会場を提供できます（会員限定）。
- 立川市の保護樹林地の開放日を年2回開催し、ご希望があり日程があれば樹林地内をご案内できます（要予約）。

【平成 31 年度の実施概要】

- 樹林地のごみ拾い、清掃、除草など日常的な保全活動を平均週 2～3 回。
- 定例一斉作業日 4/14、5/12、9/8、11/10、1/19、2/9
- 樹林開放日（例年秋と春に実施） 12月1日(日)「即席めんが美味しい1品に大変身～自然の中で簡単に美味しく食べる～」／春の開放日はコロナ禍により延期
- 樹林から得られる果実などを利用したジャムづくり

【事業実施の効果・メリット】

自然を愛し、あらゆる生物の共生を大切にする全ての人々に対して、立川市幸町の玉川上水南側崖線周辺に残る自然及び庭園の整備保全活動に関する事業を行うことにより、人と自然のよりよい関係づくりを構築します。

連絡先 住所：立川市幸町 5-96-3

電話：090-4206-0177（理事・渡邊）

ホームページアドレス：(フェイスブック)

<https://www.facebook.com/tachikawa.greens.you>

たちかわエコパートナー

事業の名称：たちかわエコパートナー

事業の開始時期：平成21年3月

事業の協働・共催団体等：立川市

【事業の概要】

たちかわエコパートナーは、立川市環境対策課が実施した環境学習講座「たちかわエコパートナー講座」の卒業生を中心にしたグループです。地球環境問題や地域のごみ問題をはじめとしたさまざまな“エコ活動”の輪を広げることがをめざしています。また私たち自身も環境問題についての知識を深めていながら、立川市や市民団体と連携・協力して活動を進めています。

【平成31年度の主な活動】

主に次のような活動を行い、「自然環境」「環境学習支援」などを重点的に取り組みました。

(1) 環境フェア（令和元年6月2日）

子ども未来センターで行われた環境フェアで、参加者体験教室として「どんぐり人形工作」を行い、あわせて「木の実のクラフト・アクリルたわしの販売」、緑のカーテンの普及に向けた「ゴーヤの苗無料配布」を行いました。



環境フェアでのゴーヤ苗配布

(2) 暮らしフェスタ立川（令和2年2月15日・16日）

来場者参加型プログラムとして「どんぐり人形工作」と緑のカーテンづくりのための種（立川市に寄せられたゴーヤ・アサガオ・フーセンカズラ）配布をテーマに出展しました。

(3) 講座等の実施

立川市が実施した講座「野鳥観察会」（令和2年2月1日）で講師を担当しました。また、消費生活講座「くらしと環境を考える～食料・ごみ・温暖化～」（令和元年10月13日）の企画運営を行いました。



暮らしフェスタ立川

(4) 環境学習支援

小学校4年生の「ゴーヤによる緑のカーテンづくり」、小学校1・2年生の「昆虫観察」、保育園の「自然観察」で環境学習支援の活動を行いました。

環境フェア等の来場者や講座等の参加者に、自然環境の大切さやごみ問題などの”エコ”について考えていただくきっかけを作ることができました。また、講座や環境学習支援などの取組を通じて私たち自身も学びながら環境問題についての知識を深めることができました。

今後は、会員自身の専門性をさらに高めながら、講座プログラムの新規開発、多くの環境団体との連携によって活動の幅を広げていくことを目指したいと考えています。

連絡先 電話：042-521-1308 代表 中村 恭之

立川ごみ懇談会

事業の名称：立川ごみ懇談会

事業の開始時期：平成 21 年 1 月

【事業の概要】

ごみを出す市民の立場から、ごみの減量について何をしたらよいか、学習や見学、調査、立川市ごみ対策課などとの懇談に取り組みました。ごみ問題や環境問題など多くの市民との交流の場として2010年10月から「ごみを減らしたい」ニュースを適時発行し、会員とともに18の市の施設で市民に届けています。「燃やせるごみ」のなかで6割以上を占める生ごみ減量にむけて2016年4月から「黒土を使っての生ごみ減量」に挑戦し、6月の環境フェアに参加し、生ごみ減量の一つの方法として紹介しています。

【平成 31 年度の主な活動】

6月2日の環境フェアに4回目の参加。前回に比べて、会場のブース前での市民との交流が増えました。「私もミニキエーロ（手製のごみ減量容器）で取り組んでみたい」「私は庭の隅や畑の隅の土に埋めている」「野菜残さ等、ほとんど乾かして出している」など交流できました。1年余りの取組は「ごみを減らしたいニュース」を6回発行して、市民にお知らせしました。

【事業実施の効果】

環境フェアに参加できたこと、嬉しく思っています。

【今後の目標等】

環境フェアに参加し、たちかわ市民交流大学の講座「楽しく生ごみ減量」に協力して、引き続き「黒土を使っての生ごみ減量」に少しでも「私もやってみよう」という方や、「ごみ出して、分別をきちんとしていたが、ごみを減らすことができるんだ」「私のできる方法でごみを減らしてみよう」と思える方が少しでも増えていく事を目標にしたいです。



連絡先 住所：立川市幸町 4-47-32 内山 政雄 電話：042-535-5666

環境フェア実行委員会

事業の名称：環境フェア

事業の開始時期：平成 18 年 4 月

事業の協働・共催団体等：立川市、合人社計画研究所グループ

※同時開催「立川まんがぱーく大市」（合人社計画研究所グループ）

【事業の概要】

環境フェア出展団体で構成される**環境フェア実行委員会**は、市民・事業者等が協力して作り上げる「環境フェア」を企画運営しています。

環境フェアは、広く市民の皆様にご地球温暖化等の環境問題に目を向けていただき、無理なく楽しく取り組める「環境にやさしい生活」に触れていただく場となることを目的に開催しています。

環境フェアは、平成 26 年度以降「立川まんがぱーく大市」との連携で開催しています。平成 31 年度も立川市子ども未来センターで6月2日に開催しました。「こどもの未来へエコライフ」をスローガンに、出展 15 団体、来場者 5,000 人と活気あるイベントとなりました。

会場にはイベントスペースを設け、自然素材を用いた工作や昔遊びを行う体験教室、環境かるた大会、SDGs ダーツを行いました。



環境かるた大会



環境フェア・まんがパーク大市

今後も、来場された方に少しでも環境に関するメッセージを持ち帰ってもらえるような仕組みづくりや内容の充実を図っていきます。

連絡先 住所：立川市泉町 1156—9 立川市役所環境対策課内

電話：042-523-2111 内線 2244

市民・事業者の皆さんの活動には、ここに紹介させていただいた以外にも、まだまだ多くの方々の活動が様々な形で実施されていることと思います。それらの活動をご存知の方、また実際にご自身が活動に携わられている方、皆さんの環境活動の輪をより一層広げるためにも、是非、下記の連絡先まで情報をお寄せください。

紹介させていただいた団体等の活動内容について、もっと詳しく知りたいという方、是非一緒に活動してみたいという方は、各団体の連絡先または下記の連絡先までお気軽にお問い合わせください。

連絡先

立川市 環境下水道部 環境対策課

電話：042-523-2111 内線 2243・2244

E-mai：kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

市の取組

ここまでは「市民・事業者の活動」にスポットを当てて紹介してきましたが、ここでは「環境にやさしい生活」の普及・推進を目的に実施している市の取組について、主に平成31年度に実施した内容を紹介します。

環境学習講座

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成19年度

【事業の概要】

快適な環境を守り、育てていくためには、一人ひとりの環境を大切に思う意識と主体的な行動が必要とされています。しかし、多くの方は、様々な問題が複雑に絡み合う今日の環境問題を目の当たりにすると、自分一人では何も変わらないような無力感に襲われてしまい、なかなか具体的な行動に結びついていないのが現状です。

そこで、市では、環境に配慮した生活を自ら実践するとともに、家族や友人、地域の方々を巻き込んで、環境の大切さと環境にやさしい生活を広めていただける方を増やすため、環境学習講座を実施しています。



海洋汚染の現状と生態系への影響



ヒンメリ作りを通して環境行動を学ぶ

平成31年度は、「海洋汚染の現状と生態系への影響」「イケアのサステナビリティへの取り組み」「ヒンメリ作りを通して環境行動を学ぶ」の3回の講座を実施しました。

また、生涯学習推進センターと共催で、「バスで行く かんきょうスタディ」を実施し、環境に関連する施設見学を行いました。

今後も、身近な自然に目を向け感性や観察力を養う講座、施設を見学して環境に配慮した活動を学ぶ講座などを通じて、様々な知識を身につけながら、周囲の人に問題意識を投げかけ、行動を促すような人材の育成を目指していきます。

夏期の節電対策

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 23 年度

【事業の概要】

平成 31 年度**夏期の立川市節電対策**については、7 月から 9 月を対象期間として、市民の健康等に配慮しながら、これまでの節電経験や昔ながらの知恵なども活かし、少ない電力で賢く、楽しく暮らす「生活習慣としての節電」を展開いたしました。

○ 家庭で出来る夏の節電取組事例の提案

(1) 家庭で取り組む基本的な節電対策の普及啓発

【例 示】

・冷房時にカーテンやブラインドを閉める
・エアコンのフィルターを掃除する（月 2 回程度）
・冷房時に部屋のドアやふすまを閉め、冷房範囲を小さくする
・白熱電球を電球型蛍光灯や LED 電球に交換する
・冷蔵庫を整理し、開ける時間を短くすることや、冷蔵庫内の冷気が逃げないように、中にビニールなどで作ったすだれ状のものを付ける
・電気機器は使い終わったらプラグを抜くか電源タップを切るなど、できる範囲で待機電力を減らしていく

(2) 「クールシェア」の推進

- ・皆で集まると楽しくて、エコになるクールシェアが注目されています。一人で冷房を使うより、皆で集まって一部屋を冷房することは、とても効果的な節電対策となります。また、自宅ばかりでなく、図書館や学習館、福祉会館、市役所本庁舎などの公共施設も身近な涼みの場として活用を促しました。

(3) 緑のカーテン作り

- ・ゴーヤなどを使った緑のカーテンは、日射をさえぎり、植物の葉の蒸散作用により涼しくなるだけでなく、ご家族で育て実ったゴーヤを食べることができるなど、収穫の喜びも体験できることから推進を図りました。

(4) 昔ながらの知恵を活かした取組の紹介

- ・「打ち水」「よしず」「すだれ」「うちわ」「扇子」「浴衣」「スイカ」「アサガオ」「風鈴」など江戸時代にも活用されていた、伝統的な夏を涼しく過ごすためのアイテム・知恵を見直し、改めて取組を紹介しました。

(5) 熱中症対策など 「立川市ひと涼み声かけプロジェクト」の実施

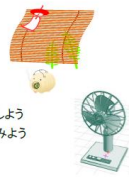
- ・熱中症に対する注意喚起の声かけの輪を広げ、地域ぐるみで熱中症予防の取組を推進しました。
- ・熱中症対策として、市施設を「ひと涼みスポット」として活用を呼びかけました。
- ・プロジェクト協力事業者による「ひと涼みスポット」の協力、熱中症予防啓発ポスターの掲出等を行いました。
- ・「ひと涼みスポット」マップによる周知と誘導を行いました。
- ・熱中症予防について、広報等で周知しました。
- ・防災無線等を活用して、熱中症予防を呼びかけました。



全国的に電力需要が高まる夏を迎えます。健康に配慮しながら、これまでの節電取り組みや昔ながらの知恵なども活かして、暑い夏を乗り越えましょう。一人ひとりの節電取り組みが、地球温暖化を抑えるための大きな力となります！家庭や職場で無理なく実施できるものに取り組みましょう。

【次の取り組みを実行して節電に努めましょう】

- 無理のない範囲で室温28℃を心がけよう
- 冷房時にカーテンやブラインドを閉めよう
- 無理のない範囲でエアコンを消して、扇風機を使おう
- エアコンのフィルターを掃除しよう(月2回程度)
- 冷蔵庫の設定は「強」⇒「中」に変え、食品は詰め込みすぎないようにしよう
- 冷蔵庫内の冷気を逃がさぬよう、中にビニールのすだれなどを付けてみよう
- 昼間は太陽の光を利用して、照明を可能な範囲で減らそう
- テレビは省エネモードに設定し、画面の輝度を下げよう
- 電気機器は、使い終わったらプラグを抜くか電源タップを切るなど、可能な範囲で待機電力を減らそう
- 照明は、省エネで長寿命のLED照明を使おう
- 燃費とマナーを考えてエコドライブを心がけよう(ふんわりアクセルなど)
- 公共交通機関を利用しよう



昔ながらの知恵を活かし、暑い夏を涼やかに過ごすコツ！
「打ち水」「よしず」「すだれ」「うちわ」「扇子」「浴衣」「スイカ」
「アサガオ」「風鈴」など、夏を涼しく過ごすための伝統的な涼みの文化を、この夏に活かしてみませんか。

【「クールシェア」のススメ】

皆で集まると楽しくて、エコになるクールシェアが目まぐるしく増えています。一人で冷房を使うより、皆で集まってひとつの部屋で冷房を使うと、とても効果的な節電対策となります。また、自宅ばかりでなく、図書館や学芸館、福祉会館、市役所本庁舎などの公共施設も、身近な涼み処としてご活用ください。

【立川市ひと涼み声かけプロジェクトについて】

熱中症は病気ではなく、水分をとること、部屋を涼しくすること、休息をとること、栄養をとることなどで防ぐことができます。「ちょっと、ひと涼みしませんか」と声をかけあうゆとりと気遣いをもつことが、熱中症から人の命を救うこととなります。

市では、暑さをしのいで、ひと涼みできる市の施設や市内協力店舗等を案内した「立川ひと涼みスポットマップ」を、7月1日より市の各施設で配布いたします。暑い日は無理せず、早めにひと涼みすることで熱中症を防ぐことができます。今年は、「ひと涼みスポット」として約320か所の協力店舗等を開設いたします。施設や店舗の営業に支障のない範囲でのご協力とはなりますが、是非、ご活用ください。マップにつきましては市ホームページにも掲載いたします。

「立川市ひと涼み声かけプロジェクト」の問合せ先: 福祉保健部健康推進課 527-3632

【家庭で取り組む「エコチャレンジ」(参加者募集)】

「地球温暖化」を抑えていくためのひとつの取り組みとして、一人ひとりの省エネ行動が、非常に重要となっています。

立川市では、家庭で取り組む「エコチャレンジ」を企画し、家庭における省エネ行動に、市民の皆様とともに取り組み、「地球温暖化」の緩和につなげていきたいと考えています。

- 実施内容: 事前にお申込みの上、各家庭に届いた市より配布されるチェックシートを利用しながら省エネ行動に取り組んでいただきます。(チェックシートは、7月上旬に配布予定)
- 対象: 小学生と保護者で1チーム(先着100チーム予定)
- 期間: 7月～8月の夏休み期間中の10日間(期間は、チームで決められます)
- 特典: チェックシートを提出していただいたチームには、達成賞や素敵な景品をご用意しています。*詳しくは、下記へお問い合わせください。

問合せ 申し込み
立川市 環境下水道部環境対策課
電話: 042(528)4341(直通)
FAX: 042(524)2603
メール: kankyoutaisaku@city.tachikawa.lg.jp

この印刷物は、再生紙を使用しています。

「家庭で取り組む 家の節電対策 2019」チラシ
立川市ホームページに掲載

○ 市の施設における節電対策

立川市役所では、東日本大震災以降の電力不足に対応して、全庁を挙げて節電対策に取り組んできました。その結果として、震災前の6月～8月の電力使用量と比べて、2011年以降2015年まで継続して10%以上の削減を達成し、定着節電を継続しております。

今後も、市民サービスへの影響を配慮しながら、引き続き節電に取り組めます。なお、市では夏期に限らず、ウォームビズの推進や暖房時の適切な室内温度設定などを職員に周知し、冬期においても節電対策を実施しています。

中小企業 CO₂ 排出量削減事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 21 年度

【事業の概要】立川市は、多くの事業所が集積して経済活動を行っていますので、使用されるエネルギーの割合も多く、それに伴う CO₂ 排出量も多くなっています。事業所などからの CO₂ 排出量は、立川市全体の 46.0%（2017 年度、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」による算定）になります。立川市内の事業所の大多数が、中小企業という産業構造上の特徴があることから、中小企業からの CO₂ 削減対策は、大きな課題となっています。

こうした背景があるなか、地球温暖化対策を地域から推進するため、市内事業所の多くを占める中小企業の CO₂ 排出量削減を促進する各種事業を行いました。

具体的には次のような事業に取り組んでいます。

1. 商工会議所と連携して中小企業の CO₂ 排出量削減に関する普及啓発や情報提供、セミナーや研修会等を実施し、中小企業の CO₂ 削減及び経費削減を推進しています。
2. 中小企業が CO₂ 削減に取り組むきっかけとして、公益財団法人東京都環境公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が行う省エネルギー診断（原油換算 15kL 未満は省エネルギー現地アドバイス、原油換算 15kL 以上は省エネルギー診断）へ誘導を行っています。省エネルギー診断では、事業所の現在のエネルギー使用状況等から、運用改善による CO₂ 削減対策や設備の導入による CO₂ 削減の提案を行っています。

平成 31 年度 省エネルギー診断受診事業所 7 件

3. 省エネルギー診断の設備改善提案に基づいて実施する省エネルギー設備改修に対して補助を行っています。

なお、平成 29 年度より補助内容を見直し、都内中小クレジットの創出を補助要件とせず、省エネルギー診断の設備改善提案に基づいて実施する省エネルギー設備改修補助制度に変更しています。

平成 31 年度 中小企業 CO₂ 排出量削減設備改修補助件数 7 件
推計 CO₂ 削減量 22t-CO₂

中小企業のCO₂削減優良取り組み例



誘導灯 (LED)



照明 (LED)



省エネ型空調機



温度設定の奨励



蓄電システム



デマンドシステム

エコオフィスプラン 21

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 12 年度

【事業の概要】

市役所は 1,000 人を越える職員を抱える大規模な事業所であり、多くのエネルギーを使用している大規模エネルギー消費者でもあります。本市の目指すべき環境像「人と自然を育み 住みやすさを創るまち」の実現に向けて、市民・事業者の環境行動の推進と合わせ、市が自ら率先して規範となる行動をとる必要があります。

立川市役所では、平成 12 年度より本庁舎を中心とした各職場において、独自の環境マネジメントシステムであるエコオフィスプラン 21 のもと、環境負荷削減の推進を図っています。

「エコオフィスプラン 21」では、各職場から職場推進員を選任し「省資源」、「省エネルギー」、「ごみ減量・リサイクル」について、各推進員を中心に、次のような環境配慮行動に職員一人ひとりが取り組んでいます。

○省資源（用紙類の使用量削減）

- ・コピーの際は、できるだけ両面コピーを使います。
- ・各職場に設置してある裏紙用リサイクルスタンプ、ストック用ボックスを活用し、裏紙利用を推進しています。



裏紙ストック用ボックス



裏紙用リサイクルスタンプ

○省エネ（電力の使用量削減）

- ・冷房時 28℃、暖房時 20℃の室温になるよう温度設定を行います。
- ・始業前、退庁時、昼休みの基本消灯をしています。
- ・電気ポット、コーヒーマーカー類の使用を原則禁止しています。
- ・OA 機器類は使っていないときは、電源を OFF にします。



エアコンの温度設定

○ごみ減量・リサイクル（ごみの減量・発生抑制）

- ・ごみの分別を徹底しています。
*個人ごみは持ち帰りとしています。
- ・古紙分別用ポケット等を活用し、古紙の分別、リサイクルを徹底しています。



分別意識向上のための透明ゴミ箱



古紙分別ボックス



古紙分別用ポケット

生物多様性推進事業

事業の担当部署：環境対策課

事業の開始時期：平成 27 年度

事業の協働・共催団体等：NPO法人教育支援協会東京西

【事業の概要】

立川市では、生物多様性の考え方を周知啓発するために、学習会、自然観察会などを実施しています。また、環境市民団体等と連携して生きものの状況把握を行っています。

【平成 31 年度の活動】

○立川いきものデータベース

立川いきものデータベースは、生き物の写真を投稿することを通じて、多くの人たちが自然にふれあう機会をつくり、生き物に興味・関心を持ってもらうことを目的に、平成 28 年 9 月から開始しました。

昆虫、野鳥、野草、魚貝類、両生・爬虫類、哺乳類（野生）の投稿を受付し、データを公開しています。

○講演会、自然観察会

平成 31 年度は、自然観察会を 3 回行いました。

日時	名称	講師	場所
5月 11 日	矢川緑地のいきもの観察	川上洋一先生	矢川緑地
10月 19 日	矢川緑地のクモの観察会	新井浩司先生	矢川緑地
2月 1 日	野鳥観察会	森下英美子先生	多摩川河川敷

自然観察会を引き続き開催し、より多くの方が自然や生きものに興味を持っていただけるようにできればと考えています。



矢川緑地のクモの観察会



多摩川河川敷での野鳥観察会

ボランティアによる樹林地等の保全活動

事業の担当部署：公園緑地課

事業の開始時期：平成23年度

事業の協働・共催団体等：NPO 法人グリーンサンクチュアリ悠、NPO 法人集住グリーンネットワーク、立川自然観察友の会、立川崖線の自然を守る会

【事業の概要】立川市では市が管理している緑地や樹林地等の保全、育成及び管理を、市民等で構成されるボランティアとの協働により進めています。

ボランティアは、落ち葉・枯れ枝の清掃などの保全活動を年6回以上行い、他にも自主的に企画、活動することができます。市は緑地、樹林地等保全ボランティア団体の支援として、アドバイザーの派遣や道具の貸与等を行っています。

現在、4カ所の樹林地等で4つのボランティア団体が活動しています。

【平成31年度の活動】

○幸町保護樹林地（A1、A2、A13、A14）— グリーンサンクチュアリ悠

- 幸町五丁目玉川上水南側崖線周辺に残る、緑地と保護樹林地の整備と保全活動を行っています。
- ごみ拾い、清掃、除草などを、平均週2回行い、その他、定例一斉作業日として4月14日、5月12日、9月8日、11月10日、1月19日、2月9日に行いました。
- 春と秋に樹林地を市民に開放しており、2019年12月1日に行いました。（2020年3月29日（日）開催はコロナ感染リスクを考慮して延期。）

○立川公園 根川緑道 — 集住グリーンネットワーク

- さくらを通じた地域コミュニティの創出、さくらを保全する市民の育成を活動目的とし、根川緑道のさくらの樹勢調査・診断、対象木周辺の除草・ごみ拾い、土壌改良等の保全活動、自然観察（公開診断）を行っています。



さくらの土壌調査と検土杖を使った土壌改良風景

- 検土杖を使用した新しい方式のさくらの土壌改良を12月、1月、3月に行いました。また3月には土壌改良の効果を確認するために、土壌調査も行いました。

○富士見公園樹林地 — 立川自然観察友の会

- 多摩川由来の崖線である富士見公園樹林地の保全、育成、管理を行っています。
- 毎月1～2回主に第4土曜日に、ごみ拾い、枝打ち、草刈り、枯枝の片づけ、植物の保護等を行いました。また、自然観察会や写真展も行っています。

○富士見緑地と立川崖線緑地保全用地 — 立川崖線の自然を守る会

- 立川崖線の樹林地や湧水などの自然環境を守り、立川崖線の生物多様性を保全・持続することを目的とし、自然環境の調査や観察、環境保全の学習、環境保全の啓発等の活動を実施し、近隣の地域住民及び会員相互の向上と親睦をはかっています。
- 主に第4火曜日10時～12時に樹林地のごみ拾い、枯れ枝や倒木の除去、階段の草刈り、外来種の除去などの活動を行いました。
- 樹林地内のキツネノカミソリの個体数を調査して、生育環境の半日陰条件との関係を把握して、その後の樹林地内の環境保全・持続の活動に役立てました。

消費生活関連事業の実施

事業の担当部署：生活安全課消費生活センター係
事業の名称：消費生活講座
事業の開始時期：平成4年度
事業の協働・共催団体等：女性総合センター利用登録団体
<p>【事業の概要】市民（一般消費者）を対象に、環境問題の啓発のための講座やフリーマーケットなどの事業を実施しています。「消費生活」の切り口から、日々の暮らしの中で環境にやさしい行動を起こし、周囲にも広められる賢い消費者を目指します。毎日の暮らしの中から環境にやさしい生活を進める取組を、さまざまな事業を通じて行っています。</p> <p>【平成31年度消費生活講座の実施】</p> <p>料理（立川の野菜を食卓に2講座、親子参加型1講座、その他2講座）、手作り石けん、キャンドル作り、布ぞうり作り、高年の暮らし方と家計、食品添加物（親子講座）、暮らしと環境（食糧・ごみ・温暖化）、香害、経済講座（子育て中のお金と実家のおつき合い）、家事と家計、銭がめのお守り作り、市内の畑見学（農消連携会議と共催）、立川市消費者団体連絡会単独講座として、震災への備え、薬用植物園見学、福島の農業を実施。</p> <p>【事業実施の効果・メリット】地元・立川を知る機会を作ったり、講座に参加することで市民同士の交流を図ることにもつながります。また、女性総合センターに足を運んでいただくことで、消費生活センターの紹介・利用のきっかけにもなります。</p> <p>【今後の目標等】人気のある講座を続けていくだけでは事業が停滞してしまうため、参加者アンケートなどを参考に新規の講座を開拓していく必要があります。また、同じ内容の講座でも開催する時期（曜日や時間帯などを含む）によって、募集状況が大きく変わります。</p>

事業の名称：おもちゃの病院（リサイクル活動支援事業）
事業の開始時期：平成3年
<p>【事業の概要】</p> <p>子どものころから物を大切に作る心を育てるとともに、ごみの減量を目的に実施しています。</p> <p>平成31年度は偶数月に年6回実施し、受付件数は183件でした。</p> <p>立川市女性総合センター アイム5階作業室で実施しました。</p> <p>【事業実施の効果・メリット、今後の目標等】</p> <p>直ったおもちゃですぐに遊び始めるほど、子どもにとってはうれしいことです。ひとつでも多くのおもちゃを直して、また長く遊んでもらえたらと思います。</p> <p>おもちゃの構造の高度化、複雑化により修理できなかったり、修理を前提に作られていないものもあり、お断りせざるを得ないケースが増えてきています。年齢や家庭の事情などで欠席したり辞める先生が目立ってきました。新たな人材の発掘・確保も課題です。</p>

事業の名称：くらしフェスタ（消費者団体活動支援事業）
事業の開始時期：平成 14 年度
事業の協働・共催団体等：くらしフェスタ立川実行委員会
<p>【事業の概要】</p> <p>「くらしフェスタ立川」は、消費者団体の活動支援及び消費者の意識啓発を目的としています。毎回決めるテーマに沿った内容を学習し、広く消費者へ啓発しています。</p> <p>平成 31 年度は、令和 2 年 2 月 15 日（土）・16 日（日）に女性総合センター アイム 1・5 階を会場に、「今日の安全 明日の安心～私たちが地球（くらし）を守ろう～」をテーマに実施しました。来場者は 2 日間でのべ 2,855 人でした。</p> <p>講演会（15 日午後 講師：小泉武夫氏）、コンサート（16 日午後 歌唱：藤原規生氏ほか）、野菜販売（15 日午後のみ）や学習会、展示、体験学習、消費生活相談、防災食配布、カレー、喫茶を実施しました。</p> <p>直接、女性総合センターに足を運んでもらうことで、消費生活に関する知識の普及や情報提供ができました。講演会や演奏会に来られても、本会場（アイム 5 階）を見ずに帰られてしまう方がいらっしや、その方々の興味をどう向けさせるかが課題です。</p>

事業の名称：不用品交換情報
事業の開始時期：平成 4 年
<p>【事業の概要】 資源の再利用とごみの減量を目的として実施しています。</p> <p>家庭で不要となった品の交換情報を、立川市女性総合センター、総合リサイクルセンター、市ホームページで随時掲示しています。情報掲載期間は 3 か月です。</p> <p>平成 31 年度は 13 件 16 品の申し出があり、成立は 3 件でした。</p>

事業の名称：たちかわフリーマーケット村
事業の開始時期：平成 7 年度
<p>【事業の概要】</p> <p>家庭で不要になった物を再利用するため、年に一度フリーマーケットを開催しています。平成 26 年度からサンサンロードで開催し、毎回多くの方に足を運んでいただいています。また、農業経営者クラブのご協力で、採れたての地元野菜を販売しています。</p> <p>平成 31 年度は、令和元年 11 月 16 日（土）午前 10 時～午後 2 時に、サンサンロードで開催し、24 店舗が出店しました。</p> <p>【今後の問題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 屋外イベントのため、開催の可否や成否は天気に大きく左右されます。 ② 人通りの多い場所のため、人ごみの中を無理やり通行しようとしたり、駐輪場の使用を呼びかけても違法駐輪をする人が多いです。 ③ フリーマーケットというイベントが飽和状態に近いことや、インターネットオークションが普及しているため、募集をしても応募者数が芳しくありません。

環境関連講座の実施

事業の担当部署：生涯学習推進センター

事業の開始時期：平成3年度

事業の協働・共催団体等：東京都環境学習リーダー*、環境省環境カウンセラー、ガニガラ田んぼネット

【事業の概要】生涯学習推進センターでは、地球温暖化やごみ減量などの環境問題を身近な課題として認識してもらうとともに、自然の恵みに感謝をし、自然環境を大切にすることを育むように、様々な年代の方を対象に自然や環境を問題とした講座を実施しています。平成31年度は、4講座をのべ6日間開催し、90名の方に参加していただきました。「田んぼの体験をしよう」、「たちかわのお米 de クッキング」「わらぼっちの一輪挿しを作りましょう」を実施し、家族で生活の中で自然環境の大切さを実感できました。「バスで行く環境スタディ」では第五福竜丸展示館等を見学しました。

また6月2日開催の環境フェアでは、環境にやさしい自然素材である「重曹」の無料配布、立川女子高校クッキング部作成の食品ロス減少のレシピのパネルや東京学芸大学学生作成の立川市リサイクルセンターの紹介、たちかわ・こどもエコクラブ2018活動報告等の展示を実施しました。事業実施により、人間が生きてゆくには自然環境と共存することが大切であり、そのためには自然環境を守らなければいけないことを、自然と触れ合うことで実感として学んでもらえました。

生涯学習推進センターでは、企画段階から協力団体及び関係部署等と連携して意見交換を行い、市民感覚に合致した講座の実施に努めていきたいと考えています。



環境フェア展示・重曹無料配布



田植え



稲刈り



わらぼっちの一輪挿しを作りましょう



第五福竜丸展示館

喫煙対策事業

事業の担当部署：環境対策課

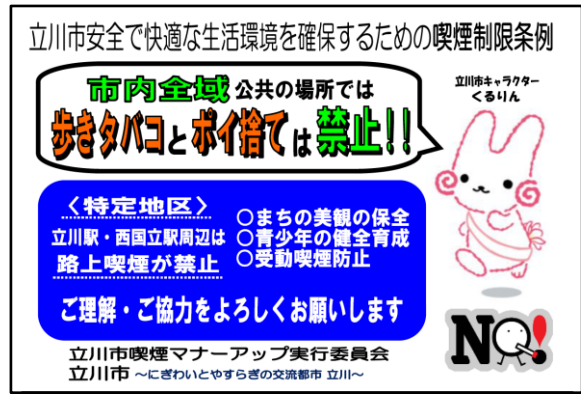
事業の開始時期：平成 16 年度

【事業の概要】 タバコを吸う人と吸わない人の共存を目指す「立川市安全で快適な生活環境を確保するための喫煙制限条例」を多くの方に知ってもらうための啓発活動を実施しました。具体的には、次のようなことに取り組みました。

1. キャンペーンの実施…関係団体や事業者などで組織する喫煙マナーアップ実行委員会を中心に 13 回実施（市内各駅周辺にて）
2. 路面標示など掲示物による啓発…市内全域で歩きタバコとポイ捨てが禁止であることを示す路面標示シートの設置及び管理



J R 立川駅北口でのキャンペーン



配布しているポケットティッシュのデザイン

立川駅周辺の特定地区内における歩行喫煙率は、平成 19 年 12 月（条例施行前）が 2.68%（喫煙者 582 人／通行者 21,741 人）であったのに対して、平成 31 年 8 月には 0.08%（喫煙者 14 人／通行者 18,462 人）にまで減少しました。（土曜日・日曜日の 2 時間定点調査）



喫煙禁止路面シート

立川市公園等清掃美化協力委員会

事業の担当部署：公園緑地課

事業の開始時期：平成 12 年4月

【事業の概要】

公園等清掃美化協力委員会は地域の団体に市内の公園や緑地で清掃・除草・点検などをお手伝いしていただく制度です。自治会、老人会等で自主的に組織していただき公園等を日常的に清掃、除草等で携わっていただき、自らの公園としての意識と愛着をもってもらい、もって公園を常にすがすがしいものとすることを目指します。

平成 31 年度は、61 団体の地元の自治会、老人会等にご協力していただき、立川市内にある公園や緑地、73 箇所では清掃や除草等の活動をしていただきました。

近隣住民が組織した団体が、公園内の清掃、除草や遊具等の点検をすることで、参加した住民が公園に愛着を持ってもらい公園の美化を気にする機会を得ることができました。

参加していただく団体を増やし、身近な公園に愛着をもって見守る住民を増やし、多くの公園の美化につなげていきたいです。また、公園を見守る目が増えることで子ども達が安心して遊べるようにしていきたいです。

ロードサポーター事業

事業の担当部署：道路課

事業の開始時期：平成 18 年度

【事業の概要】

ロードサポーター事業では、アドプト制度により、地域の住民団体・企業と市が協働し、ボランティアによる道路の美化活動（ごみや落ち葉の清掃、除草等）を行っています。

具体的には、歩車道の美化活動として、ごみ拾い、街路樹の落ち葉清掃、植樹ますの除草・草刈りなどを行います。市は、ボランティア団体に対して、ボランティア保険の加入、ほうきなど清掃用具、ごみ袋など消耗品の支給の支援を行っています。

平成 31 年度は、地域の住民団体・企業などの 546 名の参加があり、立川市道 9,273m、40 路線の美化活動に取り組むことができました。

ロードサポーター事業を通じて、地域の住民団体や企業と協働し、道路の美化活動を進めることができ、参加者の身近な道路を大切にする意識の向上が図られています。

今後は、身近な道路を大切にする意識を更に向上するように、問い合わせに対して親切、丁寧に活動内容等を説明していきます。



富士見町住宅ロードサポーター活動状況

その他の取組

女性総合センターや地域の学習館が主催する講座の他、市民の皆さまの企画・運営による講座が「市民交流大学」において、様々なテーマで実施されています。これらの講座は、随時「広報たちかわ」の紙面や立川市ホームページを通じて参加者募集のお知らせをしています。

環境問題は意識しているけれど、何をしたらいいのかわからないという方、是非一度これらの講座に参加してみてください。講座の中には、きっとあなたにもできる「環境にやさしい生活」のヒントが隠されているはずです。

「広報たちかわ」は毎月10日と25日に発行、各ご家庭のポストに届きます。
立川市ホームページは、

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/>

よりご覧いただけます。